

報道関係者 各位

岩手県北自動車株式会社

代表取締役社長 松本 順

青森市営バスより「管理の委託業務」受託のお知らせ

岩手県北自動車株式会社（以下、岩手県北バス）は、青森市営バス（以下、市営バス）の「一般乗合旅客自動車運送事業に係る管理の委託」を受託し、12月2日から運行開始することになりました（東北運輸局の許可後、12月2日より運行開始の予定です）。

これは、市営バスが運行する管轄路線のうち、下記路線の運転、運行管理、整備管理業務を当社が行うもので、市営バス車両を当社の運転士が運転することになります。当社ならびにみちのりグループにおいて、公営バスの運行は初の受託です。当社としては、青森市民の足である市営バス運行受託の重要性を認識したうえで、安全運行を最優先とし運行にあたりたいと存じます。

【受託業務の概要】

1. 受託期間：令和元年12月2日～令和2年3月31日
2. 業務内容：市営バスの運転、運行管理、整備管理
3. 受託路線：国道線、新町線、新城線、西バイパス線、浪館線、細越線、市民病院線、問屋町線
4. 運行回数：平日36回、土日祝日36回
5. 受託車両数：4台
6. 受託ダイヤ、車両の管轄営業所：市営バス西部営業所

尚、当社では本受託を遂行するために青森営業所を10月25日に開設し、本受託業務ならびに乗合バス、貸切バス事業を併せて展開することで青森エリアの発展に貢献してまいります。

【岩手県北バス（岩手県北自動車株式会社）青森営業所】

住 所 〒038-0031 青森県青森市大字三内字丸山 278 番地 87

電 話 017-718-4588

FAX 017-718-4589

なお、青森営業所開設の当日には、下記の通り開所式の開催を予定しておりますので、併せてご案内させていただきます。

【青森営業所開所式】

日 時 令和元年10月25日（金曜日） 13時30分より

場 所 岩手県北バス（岩手県北自動車株式会社）青森営業所

【青森営業所位置図】



■みちのりホールディングス・みちのりグループの概要

みちのりホールディングスは、株式会社経営共創基盤の100%出資により、交通・観光事業会社の持株会社として設立されました。傘下には、岩手県北バス、福島交通、会津バス、関東自動車、茨城交通、湘南モノレール、みちのりトラベルジャパンの7つの交通・観光事業グループを有し、みちのりグループを形成しております。

■ 岩手県北バス（岩手県北自動車株式会社）の概要

創立：1943年10月 代表取締役社長：松本 順

事業内容：一般乗合バス事業、高速バス事業、貸切バス事業、遊覧船事業、サービスエリア事業、その他事業

保有バス車両数：乗合208台 貸切65台 計273台

従業員数：657名

子会社：東日本交通株式会社/株式会社浄土ヶ浜パークホテル/株式会社みちのりトラベル東北/宮古エコカーシェアリング株式会社

<本件に関するお問い合わせ>

●岩手県北自動車株式会社南部支社（南部バス）：高橋

TEL:0178-44-5151 FAX:0178-22-0811 Mail:m-takahashi@nanubus.co.jp